

北里大学大学院薬学研究科(課程博士・論文博士)の学位予備審査

申請基準に関する申合せ

〔課程博士〕

課程博士の修了および学位取得要件（2000年度入学者から適用）

○予備審査申請時まで、欧文誌ファーストオーサーサブミット1報以上

1999年7月15日開催 夏期教授会・夏期薬学研究科委員会承認

〔論文博士〕

I. 薬科学専攻：博士（薬科学）・博士（臨床統計学）・博士（医薬開発学）

1. 研究歴（研究期間）が次の各号の一に該当すること。
 - （1）理系修士の学位を有し、研究歴（研究期間）が3年以上ある者
 - （2）大学における修業年限6年の課程（医学・歯学・薬学又は獣医学）を卒業後、研究歴（研究期間）が4年以上ある者
 - （3）大学における修業年限4年の課程を卒業後、研究歴（研究期間）が5年以上ある者
 - （4）その他、前各号と同等以上の学力があると認められる者なお、研究歴とは北里大学学位規程第5条第2項に該当するものとする。
2. 申請する博士論文に直接関係する原著論文が、次の各号のいずれかに該当すること。
 - （1）過去10年以内に掲載又は受理（accept）されたファーストオーサーの欧文原著論文2報以上（原則としてインパクトファクター（IF）が付いた査読制度の確立した学術誌に掲載又は受理（accept）されたもの）
 - （2）過去10年以内にファーストオーサーの欧文原著論文が、IFが4.0以上の査読制度の確立した学術誌に掲載又は受理（accept）されていること。
ただし、IFは予備審査申請時から遡って、3年以内に公表されたいずれかのIFを選択することができる。
3. 原著論文の共著者全員（共著者が故人となった場合を除く）から同意を得ていること。

II. 薬学専攻：博士（薬学）

1. 研究歴（研究期間）が次の各号の一に該当すること。
 - （1）理系修士の学位を有し、研究歴（研究期間）が4年以上ある者
 - （2）大学における修業年限6年の課程（医学・歯学・薬学又は獣医学）を卒業後、研究歴（研究期

間)が4年以上ある者

(3) 大学における修業年限4年の課程を卒業後、研究歴(研究期間)が6年以上ある者

(4) その他、前各号と同等以上の学力があると認められる者

なお、研究歴とは北里大学学位規程第5条第2項に該当するものとする。

2. 申請する博士論文に直接関係する医療系の原著論文が、次の各号のいずれかに該当すること。

(1) 過去10年以内に掲載又は受理(accept)されたファーストオーサーの欧文原著論文2報以上

(原則としてインパクトファクター(IF)が付いた査読制度の確立した学術誌に掲載又は受理(accept)されたもの)

(2) 過去10年以内に掲載又は受理(accept)されたファーストオーサーの欧文原著論文1報及びファーストオーサーの邦文論文2報以上

(ともに原則としてIFが付いた査読制度の確立した学術誌に掲載又は受理(accept)されたもの。なお、邦文雑誌はIFが付いていなくても可とする)。

3. 原著論文の共著者全員(共著者が故人となった場合を除く)から同意を得ていること。

4. 本基準は、予備審査願提出期限が2025年月9月30日の者から適用する。

5. 本申合せⅠ-2、Ⅱ-2は、学位規程第4条第1項第4号又は第6号による学位論文の提出の資格を有して退学した者が、退学後3年以内に予備審査の申請をする場合には、適用しないものとする。

以上

1996年3月7日開催 第11回薬学研究科委員会承認

1999年1月21日開催 第9回薬学研究科委員会承認

2005年11月10日開催 臨時薬学研究科委員会承認

2017年7月20日開催 第3回薬学研究科委員会承認

2025年3月3日開催 臨時薬学研究科委員会承認